

横浜市の子育て支援情報

いっしょに横浜市もバックアップしていきます

生まれる前の準備です



妊娠の届出・母子健康手帳交付

妊娠に気づいたら、できるだけ早く受診し妊娠の確認をしましょう。妊娠が確定したら、妊娠の届出、母子健康手帳の交付を受けます。

母子健康手帳をもらったら、妊娠から出産までのお母さんのこと、お子さんの健康診査の結果などを記録しましょう。また、同時にお渡しした「健診券綴り」は、妊婦歯科健診の受診券（1枚）、妊婦健診の補助券（14枚）*、妊婦用横浜市子宮頸がん検診無料クーポン券（1枚）、新生児聴覚検査の補助券（1枚）、産婦健診の補助券（2枚）、医療機関で受ける乳幼児健康診査の受診票（3枚）などをまとめたものですので、活用しましょう。 *多胎児の場合19枚（令和3年4月から）

☎ [福祉保健センター子ども家庭支援課](#) P.28・29 参照

特に初めての妊娠はとまどうことも多いのでは？市では健やかに安心して妊娠期を送れるように、様々なサポートをしています。

妊娠の届出に妊婦さんの個人番号（マイナンバー）が必要です。

- ◎個人番号カードをお持ちの方
個人番号カード1枚で
①個人番号の確認 ②本人確認 を行えます。
- ◎通知カード（または個人番号が記載された住民票）をお持ちの方
通知カード等のほかに本人確認書類が必要です。
※本人確認書類は2つ以上必要になる場合があります。
詳しくは横浜市ホームページをご確認ください。

出産応援金

妊娠届を提出した妊婦さんに対して、妊婦さん1人あたり5万円を支給します。

制度の概要はこちらから



☎ [横浜市出産・子育て応援金コールセンター](#)
月～金（祝日、年末年始を除く）9：00～17：00
TEL 0120-616-626

妊婦健康診査

妊婦健康診査は、安全に出産するため、定期的に妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を確認するものです。

横浜市では、妊婦健康診査にご利用いただける14枚の補助券をお渡しします（多胎妊婦については19枚）。妊婦健康診査に必要な検査であれば、検査項目の指定はありません。

14回分の妊婦健康診査費用補助券

他都市からの転入の場合は、妊娠週数によって、お渡しできる枚数が変わります。

☎ [子ども青少年局地域子育て支援課](#) TEL 671-2455

期間	妊娠初期～23週	妊娠24週～35週	妊娠36週～出産まで
受診間隔	4週間に1回	2週間に1回	1週間に1回
毎回共通する基本的な項目	<ul style="list-style-type: none">●健康状態の把握…妊娠週数に応じた問診・診察等を行います。●検査計測…妊婦さんの健康状態と赤ちゃんの発育状態を確認するための基本検査を行います。 基本検査例：子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査（糖・蛋白）、体重（1回目は身長も測定）●保健指導…妊娠期間を健やかに過ごすための食事や生活に関するアドバイスを行うとともに、妊婦さんの精神的な健康に留意し、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの相談に応じます。また、家庭的・経済的問題などを抱えており、個別の支援を必要とする方には、適切な保健や福祉のサービスが提供されるように、市区町村の保健師等と協力して対応します。		
必要に応じて行う医学的な検査	<ul style="list-style-type: none">●血液検査 初期に1回 血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算、血糖、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体●子宮頸がん検診（細胞診） 初期に1回●超音波検査 期間内に2回	<ul style="list-style-type: none">●血液検査 初期に1回 血算、血糖●超音波検査 期間内に1回●B群溶血性レンサ球菌（GBS） 妊娠33週から37週までに1回	<ul style="list-style-type: none">●血液検査 期間内に1回 血算●超音波検査 期間内に1回
	<ul style="list-style-type: none">●血液検査 妊娠30週までに1回 HTLV-1抗体検査●性器クラミジア 妊娠30週までに1回		

●子宮頸がん検診

妊婦さんの子宮頸がん予防策の1つとして、横浜市子宮頸がん検診の頸部検診を無料で受けられる、妊婦用横浜市子宮頸がん検診無料クーポン券をお渡しします。検査方法は細胞診です。ぜひ、活用ください。（クーポン券は、医療局がん・疾病対策課と契約している横浜市子宮頸がん検診実施医療機関でのみ利用できます）（令和5年4月1日時点で19歳以上の方が対象です）

横浜市けんしん専用ダイヤル
8：30～17：15
（日曜・祝日・年末年始除く）
TEL 664-2606
FAX 663-4469

にんしんSOSヨコハマ

予期しない妊娠に悩む方や、子どもを産み育てることに悩む方が、孤立することなく気軽に相談支援を受けられるように、電話やメールで相談に応じます。

保健師・助産師・看護師等の専門相談員が、様々な事情により、悩みを抱えた方の状況を丁寧に受け止めながら、適切な情報提供を行います。また、ご相談内容によっては、各区の福祉保健センターや専門支援機関への紹介も行います。匿名での相談もできます。不安や悩みは1人で抱え込まず、まずはお気軽に相談ください。

- 電話相談 TEL 662-5524
受付時間 毎日 10：00～22：00
※土日祝日、年末年始でもご利用いただけます。

- メール相談 メール相談もあります

[にんしんSOSヨコハマ](#) [検索](#)

妊婦歯科健康診査

妊婦歯科健康診査は、妊娠期のお口の健康を守り、赤ちゃんのむし歯予防につなげるために行っています。

妊娠中に1回受診（無料）できる妊婦歯科健診受診券をお渡しています。実施医療機関は[横浜市のホームページ](#)でご確認ください。 [横浜市妊婦歯科健康診査](#) [検索](#)

産前産後ヘルパー派遣事業

子どもがいる妊婦で心身の不調等がある方や出産後5か月（双子以上の場合は1年）未満の産婦で、日中家事または育児の支援者がいないため、支援が必要な場合は、ヘルパーの派遣を受けて、洗濯・掃除・食事の準備等の家事や、授乳、おむつ交換、沐浴の手伝い等の育児の支援を受けることができます。

申請窓口：お住まいの区の福祉保健センター子ども家庭支援課

利用時間：月～金曜（祝日・年末年始を除く）9：00～17：00 1回2時間以内 1日2回まで

利用回数：産前産後各20回まで（双子以上の場合は産後40回まで）

自己負担額：1回（2時間以内）あたり、1,500円

なお、以下の条件に当てはまる場合は、証明書を提出することで利用料の減免を受けることができます。

世帯区分	推定世帯年収*1	減免後利用料	提出する証明書
生活保護世帯	—	無料	保護証明
住民税非課税世帯	～270万円	無料	市民税・県民税非課税証明書*2
市民税所得割77,100円以下の世帯	～360万円	500円	市民税・県民税課税証明書*2

*1 目安です。世帯の状況により異なります。

*2 税源移譲前の市民税所得割が記載されたもの。世帯全員分の証明書が必要です。

利用登録：産後ヘルパー派遣を希望する方は妊娠32週から事前に利用登録ができます。

お子さんが生まれたら利用開始日についてお知らせください。

提出書類：①ヘルパー利用（登録）申請書（横浜市のホームページからダウンロードできます）

②診療情報提供書（妊娠中にご利用の場合のみ）

☎ [福祉保健センター子ども家庭支援課](#) P.28・29 参照

母親（両親）教室

初産の方が、妊娠・出産・子育てについての基礎知識を学びます。

同じころに赤ちゃんが生まれるお母さん、お父さんが集まりますので、同じ地域の人との出会いの場、友達をつくるよいチャンスでもあります。

☎ [福祉保健センター子ども家庭支援課](#)
P.28・29 参照

出産を取り扱っている医療施設

市内の出産取扱施設一覧をホームページでご覧いただけます。 [横浜市](#) [出産取扱施設](#) [検索](#)

助産制度

助産制度は児童福祉法に定められた制度です。出産費用を負担できない方（所得制限あり）が、安全で衛生的に出産できるよう分娩費用の助成を行っています。

☎ [福祉保健センター子ども家庭支援課](#)
P.28・29 参照

妊産婦健康相談

区役所では、母子保健コーディネーター・助産師・保健師等による健康相談を行っています。母子の健康管理に役立ててください。

☎ [福祉保健センター子ども家庭支援課](#)
P.28・29 参照



さあ、赤ちゃんが 生まれました

出生届

赤ちゃんが生まれた日から14日以内に提出します。提出するところは下記のいずれかの市区町村です。

・住所地 ・本籍地 ・出生地

届出人はお父さんまたはお母さんです。

お子さんの名前をつけるときは、常用漢字、人名用漢字、カタカナ、ひらがなを使用してください。

持参するもの

- 出生届
- 母子健康手帳

📞 各区役所戸籍課戸籍担当 P.28・29 参照

小児医療費助成

※令和5年4月1日現在

健康保険に加入している中学3年生までのお子さんが医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担額が助成されます。ただし、3歳児から所得制限があります。※詳細はP.8参照

持参するもの

- お子さんの健康保険証
- 課税証明書(所得証明書)が必要な場合があります。

📞 各区役所保険年金課保険係 P.28・29 参照

児童手当

児童を養育している方に対して手当の支給を行います。

●対象となるのは

中学校修了までの児童を養育している方に請求の翌月分から支給します。(必ず請求が必要です。さかのぼっての支給はありません。)

- 支給月 6・10・2月
- 所得制限あり。

制度の概要はこちら



📞 子育て青少年局子ども家庭課手当給付係
月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00
TEL 641-8411 FAX 641-8412

子育て応援金

生まれたお子さんの養育者に対して、お子さん1人あたり5万円を支給します。

制度の概要はこちら



📞 横浜市出産・子育て応援金コールセンター
月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00
TEL 0120-616-626

出生届が終わったら、横浜市が行っているサービスの手続きをしましょう。

持参するものや所得制限枠内に入っているかななどを事前に確かめてからでかけましょう。

出産育児一時金

出産後には、健康保険から出産育児一時金等が支給されます。出産時の費用負担を軽減するための制度として、直接支払制度があります。出産する医療機関等で契約手続きを行うことにより、医療機関等の窓口で支払う出産費用が出産育児一時金を上回った額のみとなります。多くの医療機関等が直接支払制度に対応していますが、出産予定の医療機関等が制度に対応しているかどうかは、直接医療機関等にお問い合わせください。

また、社会保険の被保険者には、育児休業期間中は、社会保険料が免除される制度もあります。

📞 国民健康保険の場合：各区役所保険年金課保険係 P.28・29 参照

社会保険などの場合：勤務先、健康保険組合、
全国健康保険協会(協会けんぽ)

健康保険の加入手続き

お父さん、お母さんの健康保険に赤ちゃんの加入手続きをしましょう。必要な書類をご加入の健康保険にお問い合わせください。

📞 国民健康保険の場合：各区役所保険年金課保険係 P.28・29 参照

持参するもの 国民健康保険の場合

- 母子健康手帳
- お父さん、お母さんの国民健康保険証

📞 社会保険などの場合：勤務先、健康保険組合

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者の方が出産をされた際、産前産後期間の国民年金保険料が一定期間免除されます。ただし、保険料が免除されるのは平成31年4月以降の期間となり、免除された期間は納付済期間として扱われます。

出産予定日の6か月前から届出ができ、平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。

また、厚生年金の被保険者は、育児休業期間中も厚生年金保険料が免除される制度があります

📞 国民年金の場合：各区役所保険年金課国民年金係 P.28・29 参照

厚生年金の場合：勤務先

出生連絡票(兼低体重児出生届)の提出

母子健康手帳に付いているハガキ(電子申請も可)です。出生後すぐにお住まいの区の福祉保健センターへ提出してください。出生連絡票は、区福祉保健センターの訪問事業などに活用させていただきます。

また、低体重児出生届を兼ねていますので、必ず全員提出してください。

電子申請はこちら



※低体重児(2500g未満)のお子さんをご出産の方は、法律で届出が義務づけられています。

📞 福祉保健センターこども家庭支援課 P.28・29 参照

母子訪問(新生児訪問)

横浜市では、初めての赤ちゃん及びお母さんを対象に、健康状態の確認や、育児に関するさまざまな相談・アドバイスを目的として、助産師等による母子訪問(無料)を実施しています。

<相談・アドバイス内容の一例>

- 授乳方法で困っていませんか?
母乳のこと、ミルクの与え方など
 - 赤ちゃんのことで心配なことはありませんか?
体重の増え、予防接種など
 - 福祉保健センターを活用してみませんか?
育児教室、乳幼児健診、子育て相談など
- 訪問を希望されない場合でも、赤ちゃんやお母さんの状態によりご連絡のうえ訪問することがあります。

こんにちは赤ちゃん訪問

おめでとうございます!地域の訪問員がお役立ち情報をお届けします。

生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を、地域の訪問員が訪問し、誕生のお祝いと出産後に利用できるサービスや地域の子育て情報等の提供を行います。

Q 「地域の訪問員」ってどんな人?

地域で活動している民生委員・児童委員、主任児童委員や子育て支援の経験のある方で、子育ての力強い味方です。

Q いつ訪問に来るの?

- ・ 生後4か月までの間にお伺いします。
- ・ 出生連絡票の提出後、お電話でご都合をお伺いし訪問します。また、直接伺うこともあります。お早めに出生連絡票をご提出ください。

📞 福祉保健センターこども家庭支援課 P.28・29 参照

産後母子ケア事業

この制度は、産後4か月未満の母子が対象です。

1 訪問型母子ケア

助産師が自宅を訪問し、授乳方法や育児に関する具体的な相談対応を行います(事前に申請が必要です)。

自己負担額	4,000円/1回
利用回数上限	3回まで
利用時間	9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

制度の詳細・お申し込みは [横浜市 訪問型母子ケア](#) [検索](#)

2 宿泊型(ショートステイ)・日帰り型(デイケア)

市内の助産院や医療機関で、産後の母体管理や授乳方法、育児に関する相談等の支援を提供します。

	宿泊型	日帰り型
自己負担額*1	3,000円/1日(1泊2日6,000円～)	2,000円/1日
利用日数上限	7日まで(多胎児の場合は14日まで)	7日まで

※1 市民税非課税世帯及び生活保護世帯の減免有

利用の可否は、出産後にご家庭の育児状況や支援状況がどうかで、区福祉保健センターが決定します。支援を必要とする場合は、区福祉保健センターにご相談ください。

📞 福祉保健センターこども家庭支援課 P.28・29 参照

制度の詳細は [横浜市 産後母子ケア](#) [検索](#)

産婦健康診査について

産婦健康診査は、産婦さんの心身の健康状態を確認するためにいきます。横浜市では産後2週間・産後1か月における産婦健康診査費用の一部を補助する事業を実施しており、2回分の補助券をお渡ししています。

<補助の対象となる健診項目>

- ア 問診(生活環境、授乳状況、育児不安等)
- イ 診察(悪露、乳房の状態、子宮復古状況等)
- ウ 体重・血圧測定
- エ 尿検査(蛋白・糖)
- オ こころの健康アンケート
- カ 赤ちゃんへの気持ち質問票
- キ 育児支援チェックリスト

※オの質問票は必ず実施します。カ・キの質問票の実施は任意です。

📞 子育て青少年局地域子育て支援課 TEL 671-2455
※制度の詳細は横浜市ホームページをご覧ください。

[横浜市 産婦健康診査](#) [検索](#)

お産で重度の脳性麻痺となった場合

産科医療補償制度という制度があります。制度に加入している分娩機関で産まれた、在胎週数28週以上等の要件を満たしているお産で重度の脳性麻痺となった赤ちゃんに補償金が支払われます。詳しくは、日本医療機能評価機構にお問い合わせください。

📞 日本医療機能評価機構 TEL 0120-330-637

乳幼児健診等を 受けましょう

赤ちゃんにとって大事な節目の健診です。
忘れないように受けましょう。



医療機関乳児健康診査（無料育児相談）について

母子健康手帳と同時に交付された「健診券綴り」の受診票を使って、医療機関でお子さんの健康診査が3回無料で受けられます。

受診票の太枠を記入のうえ、必ず受診する前に医療機関の窓口へ提出してください。

1 内容

健康診査及び育児相談の費用が公費負担されます。ただし、病気の治療などの費用は含まれません。

2 相談回数、受診できる期間

受診票の「無料で受診できる月齢」の期間内に、受診票を使用できます。

	標準の受診月齢	受診票の有効期間（無料で受診できる月齢）
1回目	生後1か月	生後0か月～3か月（4か月未満）
2回目	生後7か月	生後5か月～8か月（9か月未満）
3回目	生後12か月	生後9か月～12か月（13か月未満）

3 受診できる医療機関

市内の「医療機関乳児健康診査（無料育児相談）」を実施している医療機関でのみ受診できます。
なお、医療機関によって実施日等が異なりますので、事前にご確認のうえご利用ください。

☎ **子ども青少年局地域子育て支援課** TEL 671-2455

4か月、1歳6か月、3歳で健康診査があります

福祉保健センターで行っている健診は、4か月児、1歳6か月児、3歳児の3回です。
各時期に健診のお知らせが届きます。（日程に関するお問合せは、各区福祉保健センター子ども家庭支援課まで）
お子さんの発育や発達を成長の節目で確認し、子育てを応援するのが目的です。
必要なお子さんには、病院や専門機関の紹介、経過健診、相談、家庭訪問などの支援をします。

4か月児健康診査

からだの発育や健康の状態、首のすわり、ものを見る力等を確認します。産後のお母さんの体調や育児に関する相談もお受けしています。

主な内容

計測、診察、育児相談、
歯科相談、栄養相談

1歳6か月児健康診査

言葉等のコミュニケーションの方法やスプーン等の道具の使い方、歩行等を家庭での様子を伺いながら確認します。

主な内容

計測、診察、歯科健診・相談、
育児相談、栄養相談

3歳児健康診査

言葉の理解や会話、生活習慣の自立や社会性の発達等を保護者の方と一緒に確認します。

主な内容

計測、診察、歯科健診・相談、
尿検査、育児相談、栄養相談

☎ **福祉保健センター子ども家庭支援課** P.28・29 参照

新生児聴覚検査

聴覚障害の早期発見・早期療育を目的として実施されている新生児聴覚検査の費用を一部補助します。
横浜市と契約している医療機関（産科病院または診療所）で受けた検査は、補助券を使用することができますが、里帰り等で横浜市と契約していない医療機関（産科病院または診療所）で受けた検査は、事後に費用の一部を助成しています。

補助の対象となる検査

横浜市に住民登録があるお母さんが出産した赤ちゃんまたは横浜市に住民登録がある赤ちゃんが、生後60日以内に受けた検査

☎ **子ども青少年局地域子育て支援課** TEL 671-2455

就学时健康診断

翌年に小学校入学を控えたお子さんを対象に、内科・眼科・歯科の健康診断と面接を行います。学校生活や日常生活に支障となるような疾病等を、早期に発見して受診をお勧めするもので、医学的な立場からの確定診断を行うものではありません。転出予定や国立・私立学校へ入学予定のお子さんも対象となります。

小学校入学の前年10月中旬頃に、各区役所から就学通知書が発送されます。「就学时健康診断」についてのご相談は、原則として就学通知書に記載されている学校へお早めにご連絡ください。

☎ **教育委員会事務局健康教育・食育課**
TEL 671-3275

視聴覚検診

視力と聴力の検査を受けましょう

幼稚園・保育園（横浜保育室、認可外保育施設を含む）等の協力を得て、就学前の3歳児の視力と聴力の検査を行っています。

なぜ、検査が必要なのでしょう。

子どもの目は6歳位までに発達して、大人並の視力になります。ところが、強い遠視や斜視等により弱視になることがあります。片方の目に弱視があっても子どもは何も言いませんし、生活に不自由がないように見えます。また、子どもの聞こえ（聴力）は、ことばの発達や落ち着きがなくなる等、周囲に対する反応にも大きく影響します。

幼稚園・保育園等から配布される「視力と聴力の調査票（アンケート）」にご協力いただき、お子さまの目と耳の検査をぜひ受診してください。

ご自宅で保育をされている方や、横浜市外の幼稚園・保育園等に通われている方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

☎ **小児療育相談センター**
検診事業部 TEL 321-1773
〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1
※土日祝、夏季（8/15～16）、年末年始を除く



きめ細かいサービスで家族の負担を軽減します

小児医療費助成制度

※令和5年4月1日現在

健康保険に加入している中学3年生までのお子さんが、医療機関に受診したとき、保険診療の自己負担額を助成します。

小児医療費助成

各区役所
保険年金課保険係
P.28・29 参照

対象となるお子さん

- 横浜市内に住所があること。●健康保険に加入していること。

対象年齢	0歳～中学3年生
助成対象	入院・通院
所得制限の有無	0歳～2歳→無 3歳～中学3年生→有
助成の内容	0歳・3歳～小3→全額助成 1歳・2歳→保護者の方の所得が所得基準額以上の場合は、通院1回500円までの負担 ※入院、院外薬局の薬代は全額助成 ※1～2歳の保護者の所得が所得基準額未満は全額助成 小4～中3→通院1回500円までの負担 ※入院、院外薬局の薬代は全額助成 ※保護者の市民税が非課税の場合は全額助成

申請の手続きについては各区役所保険年金課保険係へお問合せください。

医療証をお持ちのお子さんが 県内の医療機関にかかるとき

医療証と健康保険証を医療機関の窓口で提示してください。この制度による診療を取り扱わない医療機関では使えません。

医療証をお持ちのお子さんが 県外の医療機関にかかるとき

一旦、窓口で支払う必要がありますが、後で区役所保険年金課保険係に申請することにより払い戻されます。

払戻し手続きについては各区役所保険年金課保険係へお問合せください。

次のような場合は、対象になりません。

- 他の医療費助成事業により、医療費の助成を受けている場合（重度障害者医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業）
- 生活保護を受給している場合

各種医療給付

お子さんが病気になったとき、医療費を助成する制度があります。これらの制度は病気の種類等によって、該当する制度が異なりますので、よく確かめのうえ申請してください。

未熟児養育医療給付

福祉保健センター
子ども家庭支援課
P.28・29 参照

体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なままで生まれた赤ちゃん(0歳児)が、指定された医療機関に入院した場合、原則として保険診療の自己負担額と入院時食事代を助成します。

小児慢性特定疾病医療給付

福祉保健センター
子ども家庭支援課
P.28・29 参照

下記の病気(疾患毎に状態の基準があります)にかかっている18歳未満(20歳未満まで延長可)の方が、医療機関で治療を受けた場合、保険診療の自己負担額と入院時食事代の一部を助成します。

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患

自立支援(育成)医療給付

福祉保健センター
子ども家庭支援課
P.28・29 参照

生まれつき、あるいは病気などで身体に障害がある、または放置すると将来障害を残すと認められ、手術等で確実な治療効果が見込まれるお子さんが、指定された医療機関で治療する場合に該当します。保険診療の自己負担は原則1割ですが、所得に応じて月額自己負担額に上限が設けられています。なお、一定所得以上の世帯の方は、特例を除き公費負担の対象外となります。

結核児童療育医療給付

福祉保健センター
子ども家庭支援課
P.28・29 参照

結核にかかっている児童(18歳未満)が、国の指定する医療機関に入院した場合、保険診療の自己負担額を助成します。また、学習・療養生活に必要な物品を支給します。ただし、家族の収入により、医療費の一部負担があります。

地域子育て支援拠点に行ってみよう!

地域子育て支援拠点とは?

- 保護者と子どもが遊び交流できる場があります。
- ちょっとした子育ての悩みの相談ができます。
- 子育てに関するいろいろな情報があります。
- 子育てに関する施設・事業の利用を支援します。
- 子育て支援に関わる方々と一緒に地域のネットワークをつくれます。
- 子育て支援に関わる方々向けの研究会などを実施します。
- 地域での子どもの預かり合いをサポートします。



区	施設名	住所	電話	FAX
青葉	ラフル	青葉台1-4 青葉消防署青葉台消防出張所複合施設6F	981-3306	981-3307
	ラフルサテライト	市ケ尾町1152-25 1F	979-1360	979-1361
旭	ひなたぼっこ	二俣川1-67-4	442-3886	442-3896
	ひなたぼっこサテライト	鶴ヶ峰1-7-10 ライオンズプラザ鶴ヶ峰3F	752-8881	752-8990
泉	すきっぷ	和泉中央南5-4-13 相鉄いずみ中央ビル209号	805-6111	805-6122
磯子	いそピヨ	森1-7-10 トワイシア横濱磯子 2F	750-1322	750-1323
神奈川	かなーちえ	東神奈川1-29 東部療育ビル3F	441-3901	441-3901
	かなーちえサテライト	入江1-17-12-2	642-5727	642-5727
金沢	とことこ	能見台東5-6 2F	780-3205	780-3206
港南	はっち	日野2-4-6	840-5882	848-0688
港北	どろっぴ	大倉山3-57-3	540-7420	540-7421
	どろっぴサテライト	綱島東3-1-7	633-1078	633-1072
栄	にこりんく	桂町711 さかえ次世代交流ステーション1F	898-1615	898-1615
瀬谷	にこてらす	二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館 1F	391-8316	391-8447
都筑	Popola(ポポラ)	中川中央1-1-3 ショッピングタウンあいたい5F	912-5135	912-5160
	Popola(ポポラ)サテライト	池辺町4035-1 ららぽーと横浜3F	507-6856	507-6857
鶴見	わっくんひろば	豊岡町38-4	582-7590	582-7591
	わっくんひろばサテライト	尻手1-4-51	642-5710	585-0051
戸塚	とっとの芽	川上町91-1 モレラ東戸塚3F	820-2885	825-6885
	とっとの芽サテライト	上倉田町957-1 ヴィラ桜1F	410-7010	410-7010
中	のんびりんこ	住吉町1-12-1 belle 横浜3F	663-9715	663-9715
西	スマイル・ポート	みなとみらい3-3-1 三菱重工横浜ビルショッピングプラザ3F	264-4355	264-4350
保土ケ谷	こっころ	川辺町2-5 パークタワー横濱星川 1F	340-0013	332-3190
	こっころサテライト	岩間町1-7-15 1F	459-9140	459-9150
緑	いっぽ	十日市場町817-8	989-5850	989-5851
南	はぐはぐの樹	弘明寺町158カルムI 201号室	715-3728	715-3728



- ※休館日、開館時間など詳しくは各施設にお問い合わせください。
- ※利用無料、登録あり。
- ※「横浜子育てパートナー」については、P.21をご参照ください。
- ※拠点では横浜子育てサポートシステム区支部事務局を運営しています。

育児仲間 を見つけましょう

マンションの一室や商店街の一角などで、NPO法人などの市民活動団体が運営しています。子育て中の親子が気軽に集い、語り合い、交流を行っています。また、育児相談や子育てに関する情報の提供も行っています。

親と子のつどいの広場

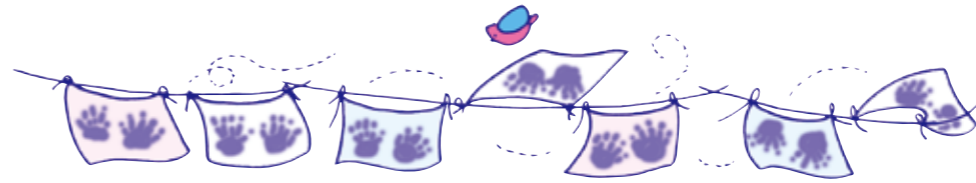
※利用料等がかかる場合があります。詳細は各広場にお問い合わせください。
★印のある広場では、普段から広場を利用している方を対象に、お子さんを広場の開所時間に合わせてお預かりしています。

	名称	所在地	電話番号	一時預かり
1	親と子のつどいの広場 びよびよ	青葉区あざみ野南2-4-8カルドあざみ野南207	511-8062	
2	親と子のつどいの広場 ぶーぶーしえすた	青葉区美しが丘1-12-18第五松美101	482-7669	
3	WITH(ウィズ)	青葉区黒須田33-4パティオコート・21 101	507-9784	★
4	ピッピおやこの広場 はっぴい	青葉区新石川2-14-2サバスタマプラーザ101	532-6021	★
5	親と子のつどいの広場 あそびんご	青葉区奈良5-1-10PrimaVera参番館206	962-2819	
6	親子サロン メダカ	旭区上白根2-6-4-101	955-2980	
7	子育て広場 にっこにこ	旭区さちが丘189-1プリリアントさちが丘207号	520-3066	
8	わかば親と子の広場 そらまめ	旭区若葉台3-5-1	442-7987	★
9	おやこの広場 ぼっぼの家	泉区下和泉1-10-33	800-5760	★
10	親子のひろば 「にこにこパーク」	泉区中田東1-41-3	803-0398	★
11	ピッコロひろば	泉区緑園4-1-6ジスタス2F	813-7323	★
12	親と子のつどいの広場 夢ひろば	磯子区中原4-26-27ライオンズステーションプラザ杉田204	353-5051	★
13	子育てスポット くすくす	磯子区東町9-9	753-5216	★
14	親と子のつどいの広場 夢たま	磯子区丸山2-9-17 1F	342-7879	★
15	親子のひろば だっこ	磯子区森5-16-15丸八ビル101	349-3473	
16	親と子のつどいの広場 kidsスペース マカナ	磯子区洋光台1-13-30第10武内ビル201号	367-9465	★
17	子育てキディ・洋光台	磯子区洋光台3-13-2-109	836-1225	★
18	おやこのたまり場 「ママといっしょ!」	神奈川区神大寺2-29-29-207	413-0013	★
19	つどいの広場 しゅーくるーむ	神奈川区菅田町2299-1	070-5549-2034	
20	ほしのひろば	神奈川区星野町10番ヒストリアレジデンス海舟202	628-9074	★
21	親と子のつどいの広場 ままのわ	金沢区釜利谷東2-19-43-101	090-9684-5466	
22	親と子のつどいの広場 「ふきのとう」	金沢区洲崎町10-7	080-2042-8220	
23	親と子のつどいの広場 「たんぼぼ」	金沢区六浦2-14-12	090-6928-8341	★
24	関東学院 親と子のひろば 「おりーぶ」	金沢区六浦東1-50-1 関東学院六浦こども園内	090-8725-0170	
25	親と子のつどいの広場あしたひろば	金沢区並木1丁目17番7号棟1階 並木ラボ内	353-3119	
26	ひろば「おひさま」	港南区上大岡東1-7-14ステイツ21 201号	878-5462	
27	子育てのいえ わっ!ふる	港南区港南台5-11-16	070-5542-7584	
28	ちゅーりっぷカフェ	港南区東永谷1-18-18	824-7770	★
29	ちゅーりっぷパーク	港南区丸山台1-2-1 京急シティ上永谷Lウイング2階	342-8010	
30	つどいの広場 ぼっけ	港北区岸根町539-1 プリズ岸根公園207	642-4809	
31	つどいの広場 ぼっけ新横浜	港北区新横浜1-14-6 コートタワー新横浜102	534-9767	
32	おやこの広場 びーのびーの	港北区篠原北1-2-18	439-7447	★
33	ともとも	港北区新吉田東6-25-10	718-5772	
34	「たかたんのうち」	港北区高田西4-27-34 mi patio B-1	592-6608	

35	ひだまり	港北区樽町1-22-27	717-8206	★
36	こんべいとう	港北区日吉本町4-1-55-101	628-9510	
37	OYAKO CLUBチュールリップ おやこの駅ひろば	栄区笠間4-11-6グランフォレスト1-B	895-6320	★
38	OYAKO CLUBチュールリップ おやこのひろば	栄区上郷町106-1第2ミサキビル101	892-1030	
39	ひろば「きりかぶ」	瀬谷区五貫目町16-18	465-6355	
40	親子のひろば まんま	瀬谷区瀬谷4-7-19 2F	303-5393	
41	ひろばネスト	瀬谷区三ツ境23-8	363-0367	★
42	つどいの広場 「ほっとスペース」	瀬谷区三ツ境88-5	274-2149	★
43	すくすくサロン	都筑区佐江戸町1829	516-9117	★
44	親と子のつどいの広場「ハッピーひろば」	都筑区茅ヶ崎東3-26-2サウスウイング201	777-9133	★
45	おやこの広場 『ぶらっとカフェ』	都筑区仲町台1-20-11ヒルサイド303	944-3554	★
46	親と子のつどいの広場 つづき	都筑区北山田1-2-1 ウォールナットグローブB01号	593-4011	
47	親と子のつどいの広場 かわわ	都筑区川和町1214 アミューズハウス203号室	500-9933	
48	親と子のつどいの広場 こまーま	鶴見区駒岡1-23-20	633-4868	★
49	はなはなひろば	鶴見区生麦5-8-24	567-8700	★
50	kitsch(キッチュ)	鶴見区馬場1-5-30コートレジデンス菊名103	080-7667-9949	★
51	coron(ころん)	鶴見区上末吉5-1-34リノヴァ三ツ池公園1F	080-3582-9949	
52	親と子の休憩室 はあとハウス	戸塚区戸塚町4253-1 サクラス戸塚1F	866-3377	
53	つどいの広場 きらきら	戸塚区原宿4-17-1市立大正小学校内	080-2213-2585	★
54	ゆうゆうひろば	戸塚区矢部町1252-12-105	864-1101	★
55	シャーロックBABY本牧	中区本牧和田17-17テラスハウスD	263-8647	★
56	ぐらんまのいえ	西区境之谷30-6	341-4248	
57	シャーロックBABY	西区南軽井沢18-1南軽井沢パークサイド110	324-5033	★
58	とびあ	保土ヶ谷区帷子町2-99-2ヴィラソレイユ209	461-9496	★
59	親と子のつどいの広場 星の子	保土ヶ谷区上星川2-2-7ロイヤル上星川ビル1F A号室	489-8959	
60	親と子のつどいの広場 マムママ	保土ヶ谷区狩場町301-56アルカディア壱番館102号室	070-3520-0606	
61	親と子のつどいの広場 風の子	保土ヶ谷区西谷町890-12リパティハウス西谷101	453-8639	
62	親子のフリースペース 「ピア」	保土ヶ谷区星川1-25-13シエル星川 I-101	459-5258	★
63	親と子のつどいの広場 ぎんがむら	保土ヶ谷区峰岡町3-417 4F	331-0468	★
64	つどいの広場 みらいポケット	緑区鴨居1-11-2リバーサイド鴨居101	532-3313	
65	ながつたパオパオ	緑区長津田町2311-1	532-6125	
66	みどりっこ親子の居場所 はなまる	緑区台村町332-1第二丸正ビル201	932-9122	★
67	つどいの広場 えの木	南区井土ヶ谷上町18-20井土ヶ谷上二町内会館	080-8889-0937	
68	さくらザウルス 蒔田ひろば	南区榎町1-1-5 フレア吉原1F	711-4666	★
69	M-HOUSE 三春台	南区三春台154-1	325-8749	
70	さくらザウルス 六ツ川ひろば	南区六ツ川1-287-7ザ・ブランドヒル南横浜壱番館101	711-4771	★

育児仲間を見つけよう

「しつけの方法は?」「子どもとの遊び方は?」または「子育てサークルを始めたいんだけど」など、子育てで不安に思っていること、悩んでいることを子育て支援者がいっしょに考えます。(令和5年5月現在)



子育て支援者の子育て相談

場所	曜日	時間	場所	曜日	時間	場所	曜日	時間
青葉区 問い合わせ 978-2460			磯子区 問い合わせ 750-2448			港南区 問い合わせ 847-8410		
山内地区センター	火	10:00~12:00	洋光台駅前公園 子どもログハウス	木	10:00~12:00	永谷地区センター	火	10:00~12:00
藤が丘地区センター	木	10:00~12:00	杉田地区センター	火	10:00~12:00	日野南地域ケアプラザ	火	10:00~12:00
若草台地区センター	金	9:30~11:30	根岸地区センター	金	10:00~12:00	東永谷地区センター	金	10:00~12:00
美しが丘西地区センター	水	10:00~12:00	浜小学校コミュニティハウス	水	10:00~12:00	野庭地区センター	木	10:00~12:00
奈良地区センター	木	10:00~12:00	上中里地区センター	水	10:00~12:00	日下地域ケアプラザ	水	10:00~12:00
大場みずが丘地区センター	水	10:00~12:00	屏風ヶ浦地域ケアプラザ	木	10:00~12:00	港南北公園 集会所みやがや	金	10:00~12:00
美しが丘地域ケアプラザ	月	10:00~12:00	磯子センター	火	10:00~12:00	下永谷地域ケアプラザ	木	10:00~12:00
荇田西コミュニティハウス	木	9:30~11:30	岡村中学校コミュニティハウス	木	10:00~12:00	ウィルング横浜 和室	月	10:00~12:00
青葉台コミュニティハウス	月	9:30~11:30	旭区 問い合わせ 954-6160			上永谷コミュニティハウス	月	10:00~12:00
青葉区区民交流センター	金	10:00~12:00	白根地区センター	木	10:00~12:00	日限山地域ケアプラザ	金	10:00~12:00
鴨志田地域ケアプラザ	水	9:30~11:30	都岡地区センター	金	10:00~12:00	港北区 問い合わせ 540-2365		
奈良消防出張所安全安心ステーション	月	10:00~12:00	東希小コミュニティハウス	水	10:00~12:00	綱島地区センター	木	10:00~12:00
みたけ台コミュニティハウス	月	9:30~11:30	川井地域ケアプラザ	火	10:00~12:00	篠原地区センター	水	13:00~15:00
恩田地域ケアプラザ	金	9:30~11:30	今宿地区センター	金	10:00~12:00	日吉地区センター	金	10:00~12:00
荇田地域ケアプラザ	水	10:00~12:00	万騎が原地域ケアプラザ	火	9:30~11:30	新田地区センター	金	9:30~11:30
神奈川区 問い合わせ 411-7111			若葉台地域ケアプラザ	水	9:30~11:30	高田地域ケアプラザ	金	9:30~11:30
神大寺地区センター	水	10:00~12:00	市沢地区センター	木	10:00~12:00	城郷小机地区センター	金	10:00~12:00
神之木地区センター	木	10:00~12:00	活動ホーム「サポートセンター連」	木	10:00~12:00	しんよこはま地域活動ホーム	水	10:00~12:00
松見町4丁目町内会館	金	10:00~12:00	笹野台地域ケアプラザ	火	9:30~11:30	樽町地域ケアプラザ	火	10:00~12:00
菅田地区センター	水	10:00~12:00	希望が丘地区センター	木	9:30~11:30	下田地域ケアプラザ	火	10:00~12:00
片倉・三枚地域ケアプラザ	金	10:00~12:00	左近山地域ケアプラザ	水	9:30~11:30	宮前公会堂	木	13:30~15:30
栗田谷中学校地域交流室	木	10:00~12:00	金沢区 問い合わせ 788-7829			日吉本町地域ケアプラザ	木	10:00~12:00
白幡地区センター	水	10:00~12:00	釜利谷地区センター	金	10:00~12:00	菊名地区センター	木	10:00~12:00
幸ヶ谷集会所	※	10:00~12:00	富岡並木地区センター	火	10:00~12:00	泉区 問い合わせ 800-2447		
横浜市羽沢スポーツ会館	火	10:00~12:00	六浦地区センター	水	10:00~12:00	下和泉地域ケアプラザ	火	10:00~12:00
神奈川スポーツセンター	金	10:00~12:00	西柴地域ケアプラザ	木	10:00~12:00	中田コミュニティハウス	火	10:00~12:00
※ 火/第1週のみ月			金沢地区センター	木	10:00~12:00	岡津地域ケアプラザ	水	10:00~12:00
栄区 問い合わせ 894-8958			釜利谷地域ケアプラザ	火	10:00~12:00	立場地区センター	木	10:00~12:00
豊田地区センター	火	10:00~12:00	柳町地域ケアプラザ	水	10:00~12:00	上飯田地区センター	金	10:00~12:00
小菅ヶ谷地域ケアプラザ	水	10:00~12:00	南区 問い合わせ 341-1151			緑園地域交流センター	金	10:00~12:00
SAKAESTA内 本郷地区センター	木	10:00~12:00	永田地区センター	水	10:00~12:00	いずみ公園子どもログハウス	木	10:00~12:00
笠間地域ケアプラザ	金	10:00~12:00	大岡地区センター	火	10:00~12:00	新橋地域ケアプラザ	火	10:00~12:00
上郷地区センター	水	10:00~12:00	南センター	木	10:00~12:00	中央区 問い合わせ 224-8171		
障害者支援施設 リエン笠間	金	10:00~12:00	睦地域ケアプラザ	木	9:30~11:30	中本牧コミュニティハウス	金	10:30~12:30
※ 第3月曜が祝日の場合は休館			六ツ川地域ケアプラザ	月	9:30~11:30	本牧和田地域ケアプラザ	木	10:00~12:00



感染症対策のため、時間を短縮している場合があります。開催時間等の詳細については、各区にお問い合わせください。

場所	曜日	時間	場所	曜日	時間	場所	曜日	時間
瀬谷区 問い合わせ 367-5760			戸塚区 問い合わせ 866-8472			保土ヶ谷区 問い合わせ 334-6323		
瀬谷地区センター	火	10:00~12:00	戸塚地区センター	金	10:00~12:00	上菅田地域ケアプラザ	月	10:00~12:00
南瀬谷小学校コミュニティスクール	月	10:00~12:00	東戸塚地域ケアプラザ・東戸塚地区センター	木	10:00~12:00	ほどがや地区センター	水	10:00~12:00
中屋敷地区センター	金	10:00~12:00	大正地区センター	火	10:00~12:00	川島地域ケアプラザ	火	10:00~12:00
阿久和地区センター	水	10:00~12:00	上矢部地区センター	火	10:00~12:00	常盤台コミュニティハウス	火	10:00~12:00
せや活動ホーム 太陽別館	火	10:00~12:00	舞岡地区センター	木	10:00~12:00	今井地区センター	水	10:00~12:00
せや福祉ホーム(ゆいまる)	木	10:00~12:00	踊場地区センター	木	10:00~12:00	権太坂コミュニティハウス	火	10:00~12:00
都筑区 問い合わせ 948-2318			平戸地域ケアプラザ	火	10:00~12:00	西谷地区センター	木	10:00~12:00
仲町台地区センター	火	10:00~12:00	下倉田地域ケアプラザ	月	10:00~12:00	仏向地域ケアプラザ	木	10:00~12:00
中川西地区センター	木	10:00~12:00	名瀬地域ケアプラザ	火	10:00~12:00	イコットハウス※	金	10:00~12:00
都田地区センター	金	10:00~12:00	汲沢地域ケアプラザ	水	10:00~12:00	初音が丘地区センター	金	10:00~12:00
北山田地区センター	火	10:00~12:00	南戸塚地域ケアプラザ	水	10:00~12:00	※ 選挙会場に使用するため、選挙前後は休館		
東山田地域ケアプラザ	木	10:00~12:00	原宿地域ケアプラザ	金	14:00~16:00	緑区 問い合わせ 930-2332		
都田小学校コミュニティハウス	水	10:00~12:00	秋葉中学校 コミュニティハウス	金	10:00~12:00	白山地区センター	水	10:00~12:00
つぎの丘小学校コミュニティハウス	水	10:00~12:00	舞岡柏尾地域ケアプラザ	月	10:00~12:00	十日市場地区センター	木	10:00~12:00
都筑中央公園レストハウス	金	10:00~12:00	※1 第3月曜のみ翌火曜 ※2 祝日及び奇数月第2月曜の場合は翌火曜			中山地区センター	火	10:00~12:00
加賀原地域ケアプラザ	火	10:00~12:00	中区 問い合わせ 224-8171			長津田地区センター	金	10:00~12:00
都筑地区センター	木	10:00~12:00	中本牧コミュニティハウス	金	10:30~12:30	森の台小学校コミュニティハウス	水	10:00~12:00
川和連合町内会館	火	10:00~12:00	本牧和田地域ケアプラザ	木	10:00~12:00	いびき野小学校コミュニティハウス	木	13:30~15:30
※ 第2月曜が祝日の場合は休館			横浜市健康福祉総合センター	月	10:00~12:00	サンクスシティ長津田みなみ台	火	10:00~12:00
鶴見区 問い合わせ 510-1850			養沢地域ケアプラザ	木	10:00~12:00	鴨居地域ケアプラザ	火	10:00~12:00
寺尾地区センター	水	10:00~12:00	麦田地域ケアプラザ	月	10:00~12:00	長延寺(摩耶の家)	火	10:00~12:00
潮田地区センター	水	10:00~12:00	不老町地域ケアプラザ	月	10:00~12:00	プリマシティ管理棟	木	10:00~12:00
矢向地区センター	木	10:00~12:00	黄金町高架下スタジオ サイトディー集会場	火	10:00~12:00	南区 問い合わせ 341-1151		
白幡公園子どもログハウス	火	10:00~12:00	中スポーツセンター※	火	10:00~12:00	永田地区センター	水	10:00~12:00
末吉地区センター	火	10:00~12:00	※ 6月から開始			大岡地区センター	火	10:00~12:00
生麦地区センター	火	10:00~12:00	西区 問い合わせ 320-8469			南センター	木	10:00~12:00
駒岡地区センター	木	10:00~12:00	地域活動ホーム ガッツ・びと西	月	10:00~12:00	睦地域ケアプラザ	木	9:30~11:30
鶴見中央地域ケアプラザ	月	10:00~12:00	軽井沢中学校 コミュニティハウス	火	10:00~12:00	六ツ川地域ケアプラザ	月	9:30~11:30
鶴見市場地域ケアプラザ(ゆうづる)	金	10:00~12:00	戸部コミュニティハウス	火	10:00~12:00	中村地区センター	火	10:00~12:00
新鶴見小学校コミュニティハウス	金	10:00~12:00	西地区センター	水	10:00~12:00	別所コミュニティハウス	木	10:00~12:00
馬場地域ケアプラザ	金	10:00~12:00	宮崎地域ケアプラザ	木	10:00~12:00	永田みなみ台公園 子どもログハウス	火	10:00~12:00
鶴見どんご保育園	水	10:00~12:00	藤棚地区センター	金	10:00~12:00	※1 毎月第3木曜は休館 ※2 毎月第3火曜は休館		

※の詳細は各区にお問い合わせください。
●年末年始、祝日のほか、施設等の都合により休館する場合があります。

育児仲間を見つけよう



区役所では

各区の福祉保健センターでは、子育てが初めてという0歳児のお母さんなどを対象に、月1回程度、地域の町内会館等で地域育児教室を開催しています。

保健師、助産師等と赤ちゃんの育つ様子確かめながら、子育てのアドバイスや情報交換、仲間づくりをしています。

お近くの会場や開催日時については、お住いの各区福祉保健センターにお問い合わせください。

☎ 福祉保健センター子ども家庭支援課 P.28・29 参照

子育てグループに対する支援

保護者同士で自主的に活動している子育てグループの活動場所、運営方法のアドバイスをしたり、相談に応じるために子育て支援者を派遣しています。

☎ 福祉保健センター子ども家庭支援課 P.28・29 参照



各種子育て関係のグループの紹介などについては、次へお問い合わせください。

☎ ・福祉保健センター P.28・29 参照
 ・区役所地域振興課
 ・各区の市民活動・生涯学習支援センター (下記参照)

名称	電話番号	名称	電話番号
青葉区区民活動支援センター	978-3327	瀬谷区民活動センター	369-7081
旭区市民活動支援センター	382-1000	都筑区民活動センター	948-2237
いずみ区民活動支援センター	800-2393	つるみ区民活動センター	510-1694
いそご区民活動支援センター	754-2390	とつか区民活動センター	825-6773
神奈川区区民活動支援センター	411-7089	なか区民活動センター	224-8138
金沢区民活動センター	788-7803	にしく市民活動支援センター	620-6624
港南区民活動支援センター	841-9361	ほどがや市民活動センター	334-6306
港北区区民活動支援センター	540-2246	緑区市民活動支援センター	938-0631
さかえ区民活動センター	894-9900	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	232-9544

認定こども園・保育所・幼稚園では

全ての市立保育所及び一部の認定こども園・私立保育所・幼稚園では、園の施設や人材を活かした地域の子育て支援に取り組んでいます。
 地域で子育てをしている保護者や子どもたちが楽しく過ごせるように、園庭を開放したり、育児講座や交流保育などを催しています。
 子育て中のお母さんと一緒におしゃべりをしたり、仲間づくりもできます。
 利用・開催日時等の詳細については、各園にお問い合わせください。

認定こども園・保育園子育てひろば (常設)

園名	所在地	電話番号
1 美しが丘保育園	青葉区美しが丘	901-7221
2 荇田保育園	青葉区荇田北	913-7952
3 左近山保育園	旭区左近山	351-1929
4 認定こども園やつはしキッズハッ橋幼稚園*	旭区中希望が丘	364-7771
5 和泉保育園	泉区和泉町	803-1483
6 緑園なえば保育園*	泉区緑園	810-6131
7 洋光台第二保育園	磯子区洋光台	831-3959
8 松見保育園	神奈川区松見町	432-6635
9 あおぞら第2保育園*	神奈川区六角橋	413-1871
10 金沢さくら保育園	金沢区泥亀	781-9360
11 きらら保育園*	金沢区能見台東	790-3440
12 あおぞら谷津保育園*	金沢区谷津町	784-0542
13 大久保保育園	港南区大久保	842-0399
14 赤い屋根保育園*	港南区港南台	833-9981
15 港南台第二保育園	港南区港南台	832-3309
16 野庭第二保育園	港南区野庭町	849-1700
17 港北保育園	港北区仲手原	421-8589
18 やまゆり保育園*	栄区鍛冶ヶ谷町	894-5353
19 桂台保育園	栄区桂台中	894-1374
20 認定こども園いのやまいのやま幼稚園いのやま保育園*	栄区上之町	894-5588

☎ 市立 こども青少年局保育・教育支援課 TEL 671-2396
 私立 こども青少年局保育・教育運営課 TEL 671-3564

園名	所在地	電話番号
21 中屋敷保育園	瀬谷区中屋敷	301-4852
22 みどり保育園	都筑区荇田南	941-2800
23 茅ヶ崎南保育園	都筑区茅ヶ崎南	943-1285
24 鶴見乳幼児福祉センター保育園*	鶴見区鶴見	581-5653
25 鶴見保育園	鶴見区鶴見中央	501-9522
26 レインボー保育園*	戸塚区上矢部町	811-3328
27 川上保育園	戸塚区川上町	822-5926
28 新山下二丁目保育所*	中区新山下	628-0819
29 竹之丸保育園	中区竹之丸	641-1646
30 ろぜっと保育園*	西区浜松町	251-3301
31 南浅間保育園	西区南浅間町	312-0942
32 笹山保育園*	保土ヶ谷区上菅田町	381-7465
33 神戸保育園	保土ヶ谷区神戸町	333-6247
34 天王町保育園	保土ヶ谷区天王町	331-1837
35 鴨居保育園	緑区鴨居	933-2106
36 小学館アカデミーなかやま保育園*	緑区台村町	090-2523-4921
37 長津田保育園	緑区長津田	985-9978
38 井土ヶ谷保育園	南区井土ヶ谷下町	715-0198

上記の園以外に、すべての市立保育所でも相談をお受けしています。
 ※私立常設園

私立幼稚園等はまっ子広場 (常設)

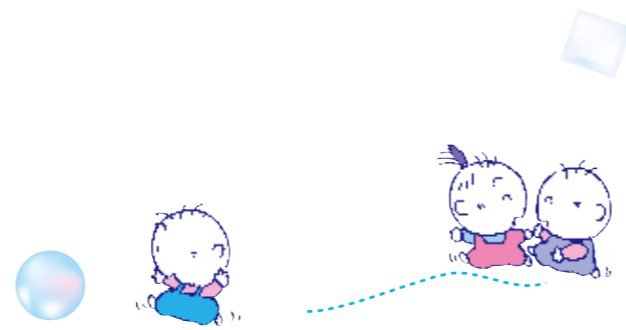
☎ こども青少年局保育・教育運営課 TEL 671-2085

園名	所在地	電話番号
1 ナザレ幼稚園*	青葉区鴨志田町	962-0050
2 美しい森幼稚園	青葉区新石川	911-5228
3 みたけ台幼稚園	青葉区みたけ台	973-0817
4 藤が丘幼稚園	青葉区藤が丘	971-4158
5 グリーンヒル幼稚園	旭区鶴ヶ峰	373-6745
6 上の原認定こども園*	旭区小高町	373-1124
7 横浜三輪幼稚園	旭区善部町	391-0524
8 横浜昭和幼稚園	旭区二俣川	361-1858
9 上川井幼稚園	旭区上川井町	921-3324
10 鶴ヶ峯幼稚園	旭区鶴ヶ峰	373-6639
11 プレスケール若葉幼稚園	旭区若葉台	921-3223
12 上飯田幼稚園*	泉区上飯田町	803-0644
13 なかよしこども園*	泉区下和泉	802-0566
14 平和幼稚園	泉区和泉中央北	802-6600
15 宮の台幼稚園*	泉区中田北	802-0266
16 かおり幼稚園	磯子区洋光台	833-1929
17 上中里幼稚園	磯子区上中里町	773-5570
18 金沢白百合幼稚園*	金沢区釜利谷南	784-0610
19 美し野幼稚園	港南区港南台	831-6666

園名	所在地	電話番号
20 金井幼稚園	港南区日野	842-3370
21 港南台幼稚園	港南区港南台	832-0248
22 宝島幼稚園	港南区港南台	831-7074
23 野庭聖佳幼稚園*	港南区野庭町	844-1203
24 かもめ幼稚園	港南区港南台	831-3103
25 小机幼稚園	港北区小机町	471-9038
26 城郷幼稚園	港北区鳥山町	471-9127
27 飯島幼稚園	栄区飯島町	861-5155
28 中野幼稚園 中野どんぐり保育園*	栄区元大橋	893-3980
29 関東幼稚園	瀬谷区下瀬谷	301-5924
30 みなみ幼稚園*	瀬谷区阿久和南	362-0115
31 荇田南幼稚園	都筑区荇田南	942-0210
32 都田幼稚園	都筑区池辺町	941-2849
33 東寺尾幼稚園	鶴見区東寺尾中台	581-2283
34 ひまわり幼稚園*	戸塚区戸塚町	864-0131
35 みどり幼稚園*	戸塚区汲沢	881-2301
36 しらかば幼稚園*	戸塚区矢部町	871-2605
37 スカイハイツ幼稚園	保土ヶ谷区天王町	335-6001

赤ちゃんとお出かけ

赤ちゃんの素敵な時間を過ごすために



子どもと一緒に出かけられる機会が多くなります。お買い物や病院に行ったり、たまには外食もするかもしれませんね。

子どもと一緒にだと、知らない人からも声をかけられたり、社会の温かみを感じることも多くあります。でも、子どもが騒ぎ過ぎてしまったり、ベビーカーを友達と並んで押して道をふさいでしまうと周りの人はどう思うでしょう…。また、ベビーカーを押しながら携帯電話を使うと、車が近づいてくるのに気付かなく、事故につながりやすくなります。

子どもと一緒にだからこそ、マナーを守ることは、その場にいるお互いが気持ちよく、安全に生活するために大切なことです。

子どもは親の一つひとつの行いを見て、まねをしながら成長していきます。あなたが周りの事を気遣う姿を子どもに見せることで、子どもも少しずつ周囲との関係を意識することを学ぶことができます。

外出した時、子どもの安全を守り、ちょっとした気遣いを大切にできると良いですね。



子育て家庭応援事業「ハマハグ」

小学生以下の子どもがいる家庭の方や妊娠中の方が、ステッカーの掲示された協賛店舗・施設で「ハマハグ登録証」を見せると、ちょっとした心配りから、安心・便利な設備・備品の利用、割引・優待まで、子育てを応援するサービスを受けられる仕組みです。「ハマハグ登録証」は「ハマハグ」のアプリやホームページからダウンロードできます。

利用の登録や協賛店舗・施設・サービス内容の情報など、詳しくはホームページをご覧ください。

ハマハグ 検索 **子ども青少年局地域子育て支援課**
TEL 671-4157



マタニティマーク



妊娠初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにも、とても大切な時期です。このマークは、妊婦さんが交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。通勤や、健康診査等の通院などにお役立てください。

マタニティマークについて (厚生労働省ホームページ)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/maternity_mark.html

マタニティマーク 検索

ベビーカーで市営バスに乗車するには

横浜市営バスでは、ベビーカーにお子様を乗せたまま、ご乗車いただくことができます。ご利用にあたっては、次の点にご留意ください。

- ①乗務員に「開いたまま乗車」することをお伝えください。
- ②車内の指定場所にベビーカーを進行方向に対して後向きにして、車輪のストッパーをかけ、お客様ご自身で、座席に備え付けのベルトを用いて固定してください。
- ③ベビーカーのシートベルトは必ず締めてください。
- ④事故防止のため、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。進行中は、必ずベビーカーを手で支えてください。

※市営バスではすべての路線で、二人乗りベビーカーにお子様を乗せたままバスにご乗車いただけます。

詳しい乗車方法や注意事項は公式ウェブサイトをご確認ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/bus/norikata/bycar.html>

状況によっては、ベビーカーをたたんでのご乗車を願います。

- 車内が混雑しているとき
- ベルトで固定することができないとき
- 車いすや二人乗りベビーカーご利用のお客様が乗車されていて、ベビーカー用固定ベルトが使用できないとき
- ベビーカーがすでに2台固定されている場合（車種によっては1台までの場合もあります）
- 通路を確保できないサイズのもの

ご理解・ご協力をお願いいたします。



詳細につきましては、 [ベビーカーの乗車 横浜市営バス](#) 検索

交通局自動車本部運輸課 TEL 671-3196

コラム

ベビーカー利用の安全性・快適性の向上に向けて ～国土交通省「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」～

ベビーカーを利用しやすい環境づくりに向けて、国土交通省は、平成25年6月に実務者で構成される「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置し、26年3月にベビーカー利用者、周囲の方、交通事業者・施設管理者等に対するお願い事項を整理した「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び「ベビーカーマーク」を公表し、今後継続的に普及・啓発活動を行っていくこととしています。

ベビーカーを利用する方も、利用しない方もお互いに気遣い合う関係性を育んでいきましょう！



ベビーカーマークについて

バス車両および車内でベビーカーが利用できる場所などに掲示されます。



ベビーカーマーク



子育て中のこんな心配、 ここへ相談してください

子育て中は迷ったり、悩んだりすることもたくさんあります。横浜市には子育てで悩んだとき、あなたを受けとめてくれるところがあります。聞いてほしい、教えてほしい、アドバイスがほしい、そんなとき、気軽に相談してください。

※必要に応じて関係機関をご案内することもあります。

▲ は2次の相談機関です

こんな心配には

	区役所		横浜子育て支援拠点		認定こども園・保育所	児童相談所	教育総合相談センター (幼児相談)	男女共同参画センター (横浜・横浜南・横浜北)
	こども家庭相談 問合せは P20 子ども全般 (0歳～) 親自身	保育・教育 コンシェルジュ 問合せは P20 乳幼児主体 (0歳～6歳)	横浜子育て パートナー 問合せは P9・21 乳幼児主体 (0歳～6歳)	問合せは P15 乳幼児主体 (0歳～6歳)				
成長や発達について 体重が増えない。体が小さい。肥満。おすわりができない。ハイハイができない。歩かないなど。ことばが遅い。ことばがはっきりしない。発達が心配。	●		●	●				
こころについて 指しゃぶり。落ち着きがない。わがまま。かんしゃくをおこす。赤ちゃん返り。おとなしすぎる。人見知り。よく泣く。奇声を発する。気になる癖。乱暴。うそをつく。いたずらをする。反抗するなど。	●		●	●		▲	●	
生活について 夜泣き。おねしょ。おむつがとれない。こどもとの遊び方がわからない。寝る時間が定まらない。トイレを嫌がる。テレビ、スマホばかりになってしまう。きょうだい児とのかかわりについて。こどもとの外出について。子どもと遊べる場所を知りたい。	●		●	●		▲	●	
体調不良や病気について 熱がある。よく吐く。便秘や便について。顔色が悪い。元気がない。アレルギー。湿疹。目の見え方、耳の聞こえ方が気になる。予防接種。お医者さんのかかり方。感染症（はしか、水ぼうそうなど）についてなど。	●							
食事について 母乳・ミルクの与え方（時間・量など）。ミルクを飲む量について（多い・少ない）。離乳食の作り方、与え方。離乳食を食べない。食事の量。好き嫌いが多く。むら食い。食事のしつけなど。アレルギー対応の食事について。	●							
遊びや友だちについて 友だちが欲しい。友だちができない。友だちと遊べない。親にべったり。いじめ。いじめられる。順番を待てない。あきっぽい。よその子にすぐ手を出す。保育所・幼稚園を嫌がる。こだわりが強い。	●		●	●		▲	●	
子育ての悩みについて しつけ、しかり方に迷っている。子どもが言うことを聞かないと叩いてしまう。子どもがかわいくない。育てづらい。子育てに疲れてしまった。	●		●	●		▲	●	●
親自身の悩みについて 自分自身の生き方。夫も育児に協力してほしい。①家族に育て方を理解してもらいたい。②子どもの親同士のつきあい方。③子育てしていてイライラする。おちこむ。子どものことを話す相手がない。夫婦関係に悩んでいる。性の悩み。妊娠出産について。 ドメスティックバイオレンス（DV）について知りたい・相談したい。	●		▲					●
保育所等の利用について 保育所の状況を知りたい（所在地、定員、受け入れ年齢、保育時間、空き情報など）。母親などの都合（病気・出産・リフレッシュ）で一時的に子どもを預けたい。		●						
教育・就学について 幼児教育について。入園、就学等について。	●		▲※					
その他 子どもを家庭で育てられない事情ができた（一時的または長期間含めて）。 里親になりたい。	●					●		●

※幼稚園の入園・預かり保育について

子育て中のこんな心配、 ここへ相談してください

こども家庭相談

子育てをしていて、気になることや困ったがあったとき、区役所で気軽に相談ができます。妊娠期・乳幼児期から思春期までの子育てに関する相談に保健師・助産師・社会福祉職などの専門職が対応します。電話や面談でお住まいの区役所にご相談ください。(無料)

月～金(祝日・年末年始は除く)
8:45～17:00(12:00～13:00は除く)

- ◆ 育児をしていて、はっきりわからないけど不安
- ◆ 母乳、ミルク、離乳食
- ◆ 赤ちゃんのあやし方や遊び方がわからない
- ◆ 夜寝ない、夜泣きで困っている
- ◆ お友達とうまく遊べない
- ◆ まだ歩けない
- ◆ 言葉が遅い
- ◆ しつけの仕方がわからない
- ◆ イライラして辛い



など 子育ての事で気になったら、
一人で悩まずに 話してみませんか?

区名	電話番号	区名	電話番号
青葉区	978-2460	瀬谷区	367-5747
旭区	954-6160	都筑区	948-2349
泉区	800-2465	鶴見区	510-1840
磯子区	750-2525	戸塚区	866-8472
神奈川区	411-7173	中区	224-8171
金沢区	788-7728	西区	320-8470
港南区	847-8439	保土ヶ谷区	334-6396
港北区	540-2388	緑区	930-2356
栄区	894-3790	南区	341-1153

横浜市教育総合相談センター(幼児相談)

月・火・水・金(祝日・振替休日を除く)
9:00～17:00

幼児期のお子さんの教育に関わる相談を電話によりお受けします。 TEL 624-9367

保育・教育コンシェルジュ

就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、保育サービス等について情報を提供しています。曜日・時間は区により異なります。

区名	電話番号	区名	電話番号
青葉区	978-2428	瀬谷区	367-5782
旭区	954-6173	都筑区	948-2463
泉区	800-2413	鶴見区	510-1816
磯子区	750-2435	戸塚区	866-8467
神奈川区	411-7157	中区	224-8172
金沢区	788-7795	西区	320-8472
港南区	847-8318	保土ヶ谷区	334-6397
港北区	540-2280	緑区	930-2331
栄区	894-8463	南区	341-1150

児童相談所での相談

18歳未満のお子さんのあらゆる問題について相談をお受けします。専門のスタッフが問題解決のお手伝いをします。
※来所される場合は、あらかじめお電話ください。

中央児童相談所

神奈川・鶴見・中・西・南区の方
南区浦舟町3-44-2
TEL 260-6510
FAX 262-4155

西部児童相談所

旭・泉・瀬谷・保土ヶ谷区の方
保土ヶ谷区川辺町5-10
TEL 331-5471
FAX 333-6082

南部児童相談所

磯子・金沢・港南・栄・戸塚区の方
磯子区洋光台3-18-29
TEL 831-4735
FAX 833-9828

北部児童相談所

青葉・港北・都筑・緑区の方
都筑区茅ヶ崎中央32-1
TEL 948-2441
FAX 948-2452

電話児童相談室 市内全域

月～金 9:00～17:30 土 9:00～16:30
TEL 260-4152(ヨイコニ)

よこはま子ども虐待ホットライン

☎ 0120-805-240(はまっこ24じかん)

市内の児童虐待に関する相談及び通告を24時間365日フリーダイヤルで受け付けます。子どもが長時間外に放置されている、親に繰り返し叩かれているなど「虐待では?」と疑われるとき、いつでもご連絡ください。

P.18・19に書かれている相談機関のリストとその他の主な相談機関の問い合わせ先も載せています。どこに聞いたらいいかわからないときは、とりあえずここかなと思う所に聞いてみてください。大切なのは1人で悩まないことです。子育てはみんなで支え合い、助け合ってしていくものなのでから。

認定こども園・保育園・子育てひろば(常設)での育児相談

しつけ、遊び方、発育のことなど、日々の子育てのご心配事に保育士等がアドバイスします。お気軽にご相談ください。

月～金 9:30～16:00 曜日、時間は園により異なる場合があります。

☎ 認定こども園・保育所子育てひろば P.15 参照

横浜子育てパートナー

妊娠期からのいろいろな悩みごと、困りごと等について、各区の地域子育て支援拠点の専任スタッフ「横浜子育てパートナー」が相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。地域子育て支援拠点が遠くて相談に行くことが難しい場合も、まずはお電話ください。

区	施設名	電話	区	施設名	電話
青葉	ラフル	479-5810	瀬谷	にこてらす	744-5554
	ラフルサテライト	507-5570	都筑	Popola(ポポラ)	479-5920
旭	ひなたぼっこ	489-6170		Popola(ポポラ)サテライト	507-5772
	ひなたぼっこサテライト	752-8354	鶴見	わっくんひろば	582-5529
泉	すきっぷ	805-6133		わっくんひろばサテライト	642-5200
磯子	いそピヨ	750-1324	戸塚	とっとの芽	719-2001
神奈川	かなーちえ	441-7722		とっとの芽サテライト	410-8766
	かなーちえサテライト	642-5728	中	のんびりんこ	228-8330
金沢	とことこ	701-3101	西	スマイル・ポート	306-9090
港南	はっち	844-0112	保土ヶ谷	こころ	336-9707
港北	どろっぴ	547-1180	緑	いっぽ	272-5643
	どろっぴサテライト	547-1182	南	はぐはぐの樹	721-8686
栄	にこりんく	891-0085			

※地域子育て支援拠点については、P.9をご参照ください。

男女共同参画センター

心とからだと生き方の電話相談

夫婦・家族関係、仕事、性に関する傷つき、パートナーからの暴力など、日常生活で直面するさまざまな問題についての相談をお受けします。男女平等の視点を大切にしています。 TEL 871-8080

火	9:30～16:00	—
水	9:30～16:00	—
金	9:30～16:00	18:00～20:00(祝日を除く)
土	9:30～16:00	—

年末年始を除く
★面接による相談は予約制
(男女共同参画センター 横浜・横浜南・横浜北)

自助グループ

乳がん、摂食障害、家族の依存症、障害児の子育て、ひとり親、DV など共通の悩み・問題を抱える人やその家族が集まり、気持ちや情報をわかちあうグループミーティングです。

テーマ、日時等はお問い合わせください。

フォーラム
(男女共同参画センター横浜) TEL 862-5058
フォーラム南太田
(男女共同参画センター横浜南) TEL 714-5911
アートフォーラムあざみ野
(男女共同参画センター横浜北) TEL 910-5700

子どもを預ける



多様な保育サービスの充実などや新しい事業展開で、働きやすい環境づくりをしています。

保育所等

📞 [こども家庭支援課](#) P.28・29 参照

保育所等は、保護者の方と一緒に子どもを育てる場所です

保護者の方が就労などの理由でお子さんを家庭で保育できない時間を、保護者の方に代わって、お子さんの保育を行う施設です。子育てについてお困りのこと、不安なこと等があれば相談してください。また、通い始めてから、ご家庭でお子さんの体調がすぐれない、いつもと様子が違うなどのときには、通っている施設に知らせましょう。保育中に、お子さんの体調に変化がある場合は、早めのお迎え等ご連絡しますので、速やかにご対応ください。

利用申請前に、施設の見学・重要事項説明書*の確認をしてください

保育所等は、市や国の定めた基準のもと、それぞれの理念で保育を行っています。行事の有無や実施方法、利用料以外に必要な費用は施設によって異なります。利用申請前に、施設見学や重要事項説明書を確認して、保育に対する考え方などが自分と合っているか確認しましょう。

*保育所での生活における留意点、施設から保護者をお願いしたいこと、利用料以外の費用などが書かれたもの。なお、入園時には、重要事項説明書への同意が必要です。

▶ 保育時間

「保育短時間」「保育標準時間」のどちらの区分で認定されているかによって利用できる時間が異なります。

保育時間(8時間)・・・「保育短時間」認定のお子さんの利用可能時間。

保育時間(11時間)・・・保育時間(8時間)を含む11時間で「保育標準時間」認定のお子さんの利用可能時間。

また、保育時間の時間帯については、施設によって異なります。

このようなサービスもあります

▶ **延長保育**：保育所等が定める認定区分に応じた保育時間を超える前後の時間帯に保育を実施します。事前申し込み制で、基本の保育料とは別に、利用料と間食(おやつ)代等がかかります。

▶ **障害児等保育**：障害等のあるお子さんの利用希望については、あらかじめお住まいの区のこども家庭支援課にご相談ください。

▶ **休日保育**：休日等に保育が必要な小学校就学前のお子さんを、平日に利用している園とは別の、休日保育実施園で預かる制度です。

保育所等の種類

種別	対象年齢(歳)	特徴
認可保育所	0～5	定員20人以上の規模の施設です。
認定こども園	0～5	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。保育の必要性のないお子さんの利用も可能です。
小規模保育事業	0～2	定員6人～19人の比較的小規模な施設です。
事業所内保育事業	0～2	事業所の中に設置する施設です。一般利用の枠もあります。
家庭的保育事業	0～2	定員5人以下の規模で、福祉員の自宅等で家庭的な雰囲気の施設です。
横浜保育室	0～2	横浜市の基準を満たした施設です。一部3歳児以上を保育する施設もあります。

利用の申し込みに関する手続きは、「横浜市保育所等利用案内」をご確認ください。

[保育所等を利用したいときの手続き](#) [横浜市](#) [検索](#)

病児保育

📞 [こども青少年局保育・教育運営課](#) TEL 671-3564

保護者が就労・傷病・出産・冠婚葬祭など、やむを得ない事情で家庭での保育が困難なとき、病中または病気の回復期にある、生後6か月～小学校6年生(施設により小学校3年生まで)のお子さんを一時的に保育します。利用には事前登録・予約などが必要です。利用料は1日2,000円です(減免措置あり)。

施設の詳細はホームページ [横浜市 病児保育](#) [検索](#)

病後児保育

📞 [こども青少年局保育・教育運営課](#) TEL 671-3564

保護者が就労・傷病・出産・冠婚葬祭など、やむを得ない事情で家庭での保育が困難なとき、病気の回復期にある、生後6か月～小学校6年生(施設により小学校3年生まで)のお子さんを一時的に保育します。利用には事前登録・予約などが必要です。利用料は1日2,000円です(減免措置あり)。

施設の詳細はホームページ [横浜市 病後児保育](#) [検索](#)

一時保育

📞 [こども家庭支援課](#) P.28・29 参照

保護者の仕事や疾病などにより、一時的に家庭での保育が困難な場合や、リフレッシュしたい時などに、子どもを保育所などに預けることができます。事前登録と予約が必要です。WEB予約システムから施設の検索が可能です。申し込み、利用料などは実施施設に直接お問い合わせください。

[横浜市一時保育](#) [検索](#)

乳幼児一時預かり

📞 [こども青少年局保育・教育運営課](#) TEL 671-3564

用事を済ませたい、リフレッシュしたい、仕事が入ったなど、理由を問わず子どもを一時的に預かります。利用には事前の登録が必要となり、WEB予約システムを通じて面談の申込や施設検索を行うことができます。

[横浜市 乳幼児一時預かり事業](#) [検索](#)

休日の一時保育

📞 [こども青少年局保育・教育運営課](#) TEL 671-3564

お仕事の都合などにより、日曜や祝日にご家庭でお子さんの保育ができないときは、保育園でお子さんを預けることができます。

■ 休日の一時保育

小学校就学前のお子さんで、下の(1)～(3)のいずれかに該当する方がご利用いただけます。

(1)原則、休日保育の対象となるお子さん以外で、お仕事(就労・就学、職業訓練など)の都合により、休日等の保育が必要となるお子さん

(2)病気や怪我、入院、冠婚葬祭への出席など、やむを得ない理由により、緊急一時的に休日等に保育が必要となるお子さん

(3)保護者の育児疲れの解消を図るため、休日等に保育を必要とするお子さん

*休日保育の対象となるお子さんでも、利用を希望する施設が休日保育を実施していない場合は、休日の一時保育の利用となります。この場合は利用料がかかります。

利用料など、より詳細な情報につきましては、ホームページ [横浜市 休日保育](#) [検索](#)

24時間型緊急一時保育

📞 [こども青少年局保育・教育運営課](#) TEL 671-3564

保護者の病気・就労などで緊急に保育を必要とする場合、生後6か月～未就学児を一時的に預けることができます。

[横浜市 24時間型緊急一時保育](#) [検索](#)

私立幼稚園等での預かり保育

📞 [こども青少年局保育・教育運営課](#) TEL 671-2085

保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、園の正規の教育時間の前後に在園児を保育する「私立幼稚園等預かり保育事業」を実施する幼稚園・認定こども園があります。また、急な用事等の際に利用できる預かり保育を実施する園もあります。

[横浜市 私立幼稚園等預かり保育事業](#) [検索](#)

私立幼稚園での2歳児受入れ推進事業

📞 [こども青少年局保育・教育運営課](#) TEL 671-2085

長時間の保育を必要とする場合に、2歳児の受入れを行う幼稚園があります。2歳から小学校入学まで同じ幼稚園で過ごすことで、子どもの成長に応じた保育・教育を受けられます。

[横浜市 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業](#) [検索](#)

横浜子育てサポートシステム

[横浜子育てサポートシステム区支部事務局](#)
http://famisapo.city.yokohama.lg.jp/

[横浜 子サポ](#) [検索](#)

地域全体で子育てを支援していくため、市民が会員として登録し、会員同士が子どもを預けたり、預かったりするシステムです。保護者に冠婚葬祭・就業・通院などの予定がある時や自分の時間をもちたい時などにサポートを行っています。利用料金など、詳しくは各区支部事務局へお問い合わせください。

*各区支部事務局は、地域子育て支援拠点が運営しています。

📞 [こども青少年局地域子育て支援課](#) TEL 671-4157



ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

☎ 福祉保健センター-子ども家庭支援課 P.28・29 参照

18歳まで（中度以上の障害のある場合は20歳未満）の子どもを養育するひとり親家庭等の父、母または養育者に手当を支給します。所得制限あり。

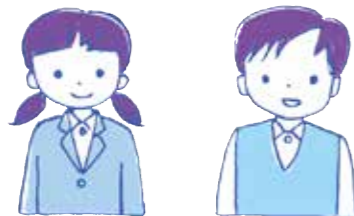
※「18歳まで」とは、子どもが18歳になった年度の3月31日までをいいます。

※公的年金などの金額が児童扶養手当の金額を下回っている場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

ひとり親家庭等医療費助成

☎ 各区役所保険年金課保険係 P.28・29 参照

健康保険に加入している、ひとり親家庭等の父・母・養育者及び18歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども（中程度以上の障害のある場合、または高等学校等に在学中の場合は20歳未満まで）の保険診療の自己負担額を助成します。所得制限あり。



母子生活支援施設

☎ 福祉保健センター-子ども家庭支援課 P.28・29 参照

18歳未満の子どもがいる母子家庭が、様々な事情から子どもを育てる上で環境面、生活面などで支援を必要としている場合に入所し、自立に向けた生活を営むための施設です。

横浜子育てサポートシステムのひとり親家庭等支援

☎ 子ども青少年局地域子育て支援課 TEL 671-4157

ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）・生活保護受給世帯・住民税非課税世帯の方が、横浜子育てサポートシステムを利用した際に支払った利用料を助成します。上限あり。



ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、子どもの健全な育成のために、様々な制度があります。手続きが必要です。持参するものなどを事前にお問い合わせください。

母子父子寡婦福祉資金の貸付

☎ 福祉保健センター P.28・29 参照

母子・父子家庭及び寡婦の自立支援や、その子どもの福祉のために、修学資金など各種資金をお貸しします。

ひとり親家庭等の就労相談・支援

☎ 福祉保健センター 28・29 ページ参照
ひとり親サポートよこはま TEL 227-6337

ひとり親家庭の父または母（原則、児童扶養手当受給者）の就労の相談に応じます。就労支援員が一人ひとりに合わせた就労支援計画を作成し、きめ細やかに求職活動を支援します。

ひとり親サポートよこはまでは、ひとり親サロンや養育費セミナー、無料法律相談（離婚に際しての養育費取り決めや、離婚手続き等）を予約制で行っています。

ひとり親家庭の電話相談

ひとり親サポートよこはま TEL 663-4188

月～金（土日祝日を除く）9:00～20:30
ひとり親家庭の生活やお子さんのことなどの相談をお受けします。

ひとり親サポートよこはまでは、ひとり親の方にLINEを配信しています。各種セミナーや相談のお知らせなどが届きます。下記の二次元コードでご登録ください。



家庭生活支援員の派遣

☎ 子ども青少年局子ども家庭課 TEL 671-2390

求職活動や病気などで、一時的に家事や育児等に困っている母子・父子・寡婦家庭に家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣して、日常生活のお手伝いをします。

障害のあるお子さんへの支援

障害児やその家族等の生活を支援する制度・サービスを紹介します。

障害者手帳の交付

障害者向けの各種制度が利用できます。

- 身体障害者手帳の交付 永続する身体障害がある方
- 愛の手帳（療育手帳）の交付 知的障害と判定された方

☎ 福祉保健センター P.28・29 参照

特別児童扶養手当

20歳未満の障害児（おおむね身体障害1～3級と4級の一部か、知的障害または精神障害により日常生活において常に介護を必要とする状態にある）を養育する保護者等に手当を支給します。

- 所得制限あり。

☎ 福祉保健センター P.28・29 参照

障害児福祉手当

日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の重度障害児（身体障害1・2級の一部や最重度知的障害の方など）に支給します。

- 所得制限あり。
- 施設入所者は対象外。

☎ 福祉保健センター P.28・29 参照

障害児育児手当金

生まれて2年以内の赤ちゃんに先天性の障害または異常が現れたとき、その障害の程度に応じて手当てを支給します。

- 出生から申請時まで継続して横浜市国民健康保険に加入していること。
- 申請が障害または異常が現れてから2年以内であること。

☎ 各区役所保険年金課保険係 P.28・29 参照

神奈川県在宅重度障害者等手当

支給年度の8月1日現在、半年以上県内に住んでいて、おおむね、以下に該当する障害児（者）が対象です。

- 次の重度障害の2つ以上に該当する方
 - ・身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた方
 - ・知的障害のA1またはA2に相当する判定を受けた方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方
 - 障害児福祉手当または特別障害者手当の支給を受けている方
- 過去1年間で3か月を超えて入所または入院（20歳以上の方）していないこと。
 - 所得制限あり。

☎ 福祉保健センター P.28・29 参照

地域療育センター

0歳児から小学生までの児童を対象に障害についての相談から診断・評価・療育にいたるまでの一貫したサービスを行います。

鶴見・神奈川区の方	東部地域療育センター	441-7711
西・中・南区の方	中部地域療育センター	253-0358
港南・栄区の方	よこはま港南地域療育センター	882-1210
保土ヶ谷・旭・瀬谷区の方	西部地域療育センター	353-6933
磯子・金沢区の方	南部地域療育センター	774-3831
緑・都筑区の方	北部地域療育センター	942-3451
青葉区の方	地域療育センターあおば	978-5112
戸塚・泉区の方	戸塚地域療育センター	825-1181
港北区の方	総合リハビリテーションセンター	473-0666

※ご希望により、他の区域のセンターを利用することもできます。お住まいの区を担当するセンターまでお問い合わせください。

障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）

スポーツ、文化活動、レクリエーション等を通じて、障害のある方の社会参加と福祉の増進及び市民相互の交流を図ることを目的とした施設です。横浜ラポールでは、アリーナや温水プール、ボウリング場等のスポーツ施設や創作工房、おもちゃ図書館等の文化活動の場の提供と、聴覚障害者への通訳者派遣などを行っています。ラポール上大岡では、予約制のプログラム等の実施や地域の関係施設や団体と連携した地域支援等の取組を行っています。いずれの施設も障害のある方もない方もご利用いただけます。

<横浜ラポール>

港北区鳥山町1752(新横浜駅徒歩10分 送迎バス有)
TEL 475-2001 休館日：年末年始、毎月第2火曜日

<ラポール上大岡>

港南区上大岡西1-6-1(横浜市営地下鉄「上大岡駅」下車)
TEL 840-2151 休館日：年末年始、毎週火曜日

心身障害児・者 歯科診療

☎ 歯科保健医療センター TEL 201-7737

(P.26 参照)

月～土曜日 9:00～17:00(予約制)
(日曜・祝日・年末年始(12/29～1/4)を除く)

心身障害児・者歯科診療事業協力医療機関

心身障害児・者の歯科診療を実施しています。協力医療機関についてのお問い合わせは横浜市歯科医師会 TEL 681-1553

図書館の障害者向け読書支援

・視覚等に障害のある方…点字、録音版の図書・雑誌の貸出、図書館での対面朗読などを行っています。対面朗読は各区の市立図書館でも行っています。

○横浜市中央図書館 西区老松町1 TEL 250-1619 (担当直通)
・障害のために来館が困難な方…図書館が所蔵する図書や雑誌の配送貸出を行っています。※どちらも登録要件あり。詳しくはお問い合わせください。

夜間・休日に急病のときは!

まずは夜間急病センター、休日急患診療所などの初期救急医療施設に行き、医師の診察を受けましょう。
急な病気やケガで迷ったら #7119 に相談しましょう。

急な病気やケガで迷ったら⁰⁰⁰ (年中無休・24時間対応)

TEL #7119

または

TEL 232-7119

(ダイヤル回線・IP電話からはこちら)

案内に従って操作すると各サービスにつながります。

1番を選択：医療機関案内
救急受診できる病院・診療所を知りたい

2番を選択：救急電話相談
今すぐに受診すべきか、救急車を呼ぶべきか

医療機関案内 FAX (聴覚障害者専用) FAX: 242-3808

救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンから

緊急性や受診の必要性を確認できます。

[横浜市救急受診ガイド](#)



夜間急病センター (夜間の急病に)

横浜市夜間急病センター

TEL 212-3535

診察日	診療科目	診療時間
毎日	内科・小児科 眼科・耳鼻咽喉科	20:00~24:00

中区桜木町 1-1 桜木町駅前 健康福祉総合センター内

横浜市北部夜間急病センター

TEL 911-0088

都筑区牛久保西 1-23-4
市営地下鉄センター北駅 徒歩 8分

都筑区休日急患診療所内
北部夜間急病センター

診療日	診療科目	診療時間
毎日	内科、小児科	20:00~24:00

横浜市南西部夜間急病センター

TEL 806-0921

泉区和泉中央北5-1-5
相鉄線いすみ中央駅 徒歩 8分

泉区休日急患診療所内
南西部夜間急病センター

診療日	診療科目	診療時間
毎日	内科、小児科	20:00~24:00

横浜市歯科保健医療センター

TEL 201-7737

中区相生町 6-107 桜木町駅 徒歩 7分

診療科目	診療日	診療時間
歯科	毎日	19:00~23:00
	日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月4日)	10:00~16:00
	受付時間	19:00~22:30

診療日	診療時間
日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月4日)	10:00~16:00
受付時間	10:00~15:30

県歯科保健総合センター会館内
歯科保健医療センター

かかりつけ医・かかりつけ歯科医の紹介は

横浜市医師会地域医療センターでは、かかりつけ医のいない市民の方々へ、電話でお近くの医療機関のご案内をしています。(医療相談はお受けできません)
また、ホームページでは、診療科目・診療日時はもちろん、予防接種・乳幼児健診・駐車場の有無など、さまざまな条件から医療機関を検索することができます。
なお、歯科医療機関については、横浜市歯科医師会にお問い合わせください。

医科 TEL 201-8712 FAX 201-8768
受付時間 月~金 9:00~12:00 / 13:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
ホームページ URL <https://yokomed.com>
(24時間利用可)



歯科 TEL 681-1553 FAX 212-4618
受付時間 月~金 9:00~12:00 / 13:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
ホームページ URL <https://www.yokoshi.net/>
「横浜の歯医者さん」をご覧ください。



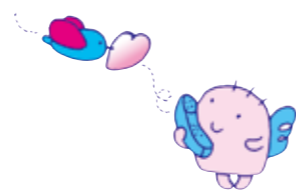
日曜、祝日、年末・年始 (12月30日~1月3日) の急病に 休日急患診療所

区	TEL	診療科目	診療時間
青葉区	TEL 973-2707 青葉区市ケ尾町 31-21	内科、小児科	9:00~12:00 13:00~16:00
旭区	TEL 363-2020 旭区二俣川 1-88-16	内科、小児科	10:00~16:00
泉区	TEL 806-0921 泉区和泉中央北 5-1-5	内科、小児科	10:00~16:00
磯子区	TEL 753-6011 磯子区磯子 1-3-13	内科、小児科	10:00~16:00
神奈川区	TEL 317-5474 神奈川区反町 1-8-4 はーと友神奈川 3階	内科、小児科	10:00~16:00
金沢区	TEL 782-8785 金沢区金沢町 48	内科、小児科 診療時間 10:00~16:00	歯科 5月連休及び 12/30~1/3 10:00~16:00
港南区	TEL 842-8806 港南区港南中央通 7-29	内科、小児科	10:00~16:00
港北区	TEL 433-2311 港北区菊名 7-8-27	内科、小児科	10:00~16:00
栄区	TEL 893-2999 栄区公田町 635*1	内科、小児科	10:00~16:00
瀬谷区	TEL 360-8666 瀬谷区二ツ橋町 489-46	内科、小児科	10:00~16:00
都筑区	TEL 911-0088 都筑区牛久保西 1-23-4	内科、小児科	10:00~16:00
鶴見区	TEL 503-3851 鶴見区鶴見中央 3-4-22	内科、小児科	10:00~16:00
戸塚区	TEL 861-3335 戸塚区戸塚町 4141-1	内科、小児科	10:00~16:00
中区	TEL 622-6372 中区本牧町 2-353	内科、小児科	10:00~16:00
西区	TEL 322-5715 西区中央 1-15-18	内科、小児科	10:00~16:00
保土ヶ谷区	TEL 335-5975 保土ヶ谷区天王町 1-21	内科、小児科	10:00~16:00
緑区	TEL 937-2300 緑区中山 3-16-2	内科、小児科	10:00~16:00
南区	TEL 731-2416 南区宿町 4-76-1*2	内科、小児科	10:00~16:00

*1 令和5年度中に建替工事を実施予定

*2 令和5年8月(予定)まで建替えによる仮設診療(南区永楽町2-22ケンコー本社ビル2階)

お問い合わせは!



市外局番は横浜「045」です。

<p>青葉区</p> <p>代表電話 TEL 978-2323</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 978-2422 こども家庭係 TEL 978-2459 子育て支援担当 TEL 978-2456 保育担当 TEL 978-2428 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 978-2438 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 978-2337 	<p>旭区</p> <p>代表電話 TEL 954-6161</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 951-4683 こども家庭係 TEL 954-6151 子育て支援担当 TEL 954-6150 保育担当 TEL 954-6173 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 954-6146 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 954-6138 	<p>泉区</p> <p>代表電話 TEL 800-2323</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 800-2524 こども家庭係 TEL 800-2444 子育て支援担当 TEL 800-2447 保育担当 TEL 800-2413 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 800-2445 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 800-2425
<p>磯子区</p> <p>代表電話 TEL 750-2323</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 750-2540 こども家庭係 TEL 750-2415 子育てに関すること TEL 750-2525 保育担当 TEL 750-2435 障害児に関すること TEL 750-2439 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 750-2445 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 750-2428 	<p>神奈川区</p> <p>代表電話 TEL 411-7171</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 321-8820 こども家庭係 TEL 411-7112 こども家庭支援担当 TEL 411-7111 保育教育担当 TEL 411-7157 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 411-7138 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 411-7126 	<p>金沢区</p> <p>代表電話 TEL 788-7878</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 788-7794 こども家庭係 TEL 788-7785 こども家庭支援担当 TEL 788-7787 保育担当 TEL 788-7795 障害児に関すること TEL 788-7772 ● 高齢・障害支援課 障害者支援担当 TEL 788-7849~50 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 788-7840 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 788-7838
<p>港南区</p> <p>代表電話 TEL 847-8484</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 842-0813 こども家庭係 TEL 847-8410 子育てに関すること TEL 847-8439 保育担当 TEL 847-8498 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 847-8438 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 847-8423 	<p>港北区</p> <p>代表電話 TEL 540-2323</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 540-3026 こども家庭係 TEL 540-2340 こども家庭支援担当 TEL 540-2365 保育担当 TEL 540-2280 ● 高齢・障害支援課 障害者支援担当 TEL 540-2237 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 540-2362 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 540-2351 	<p>栄区</p> <p>代表電話 TEL 894-8181</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 894-8406 こども家庭係 TEL 894-8410 こども家庭支援担当 TEL 894-8049 保育担当 TEL 894-8463 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 894-6964 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 894-8426

<p>瀬谷区</p> <p>代表電話 TEL 367-5656</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 367-2943 こども家庭係 TEL 367-5760 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 367-5744 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 367-5727 	<p>都筑区</p> <p>代表電話 TEL 948-2323</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 948-2309 こども家庭係 TEL 948-2320 こども家庭支援担当 TEL 948-2318 保育運営担当 TEL 948-2463 ● 高齢・障害支援課 障害支援担当 TEL 948-2316 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 948-2350 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 948-2336 	<p>鶴見区</p> <p>代表電話 TEL 510-1818</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 510-1887 こども家庭係 TEL 510-1797 こども家庭支援担当 TEL 510-1840 保育担当 TEL 510-1816 ● 高齢・障害支援課 障害者支援担当 TEL 510-1847 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 510-1832 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 510-1810
<p>戸塚区</p> <p>代表電話 TEL 866-8484</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 866-8473 こども家庭係 TEL 866-8466 こども家庭支援担当 TEL 866-8470 障害児に関すること TEL 866-8468 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 866-8426 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 866-8450 	<p>中区</p> <p>代表電話 TEL 224-8181</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 224-8159 こども家庭係 TEL 224-8198 こども家庭支援担当 TEL 224-8171 保育担当 TEL 224-8172 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 224-8332 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 224-8317~8 	<p>西区</p> <p>代表電話 TEL 320-8484</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 322-9875 子育てに関すること TEL 320-8467 保育所等に関すること TEL 320-8472 障害児に関すること TEL 320-8402 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 320-8439 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 320-8427
<p>保土ヶ谷区</p> <p>代表電話 TEL 334-6262</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 333-6309 こども家庭係 TEL 334-6297 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 334-6347 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 334-6338 	<p>緑区</p> <p>代表電話 TEL 930-2323</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 930-2435 こども家庭係 TEL 930-2332 こども家庭支援担当 TEL 930-2361 保育担当 TEL 930-2331 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 930-2357 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 930-2344 	<p>南区</p> <p>代表電話 TEL 341-1212</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援課 FAX 341-1145 こども家庭係 TEL 341-1148 子育て支援担当 TEL 341-1151 保育担当 TEL 341-1149 こどもの権利擁護担当 TEL 341-1251 ● 高齢・障害支援課 障害者支援担当 TEL 341-1141 ● 福祉保健課 健康づくり係 TEL 341-1185 ● 保険年金課 保険係(給付担当) TEL 341-1128